

おはようございます。

令和3年 第5回9月美作市議会定例会を招集しましたところ、議員各位のご出席を賜り厚くお礼申し上げます。恒例に従いまして、美作市行政の状況を報告いたします。

【新型コロナウイルス ワクチン接種について】

まず、新型コロナウイルス ワクチン接種については、対象者すべての方に接種券を配布しており、今現在もワクチン接種が医療機関において実施されております。ワクチンの供給については、対象者の9割の方が2回接種できる十分な量のワクチンが確保されています。現在のワクチン接種率は、1回目が74.7%、2回目が59.7%であります。そのうち、65歳以上で2回目接種を終えた方は91.2%、65歳未満で2回目接種を終えた方は34.7%であり、高齢者に比べ65歳未満の方の接種率が低い状況であります。そのため告知放送などにより、ワクチン接種推奨を呼びかけており、今後も新型コロナウイルス感染予防対策の一つとして、ワクチン接種を推進してまいります。

また、市内の新型コロナウイルス感染状況ですが、昨日までの岡山県の発表によりますと、総計で60人となっており、特に今年の8月に入ってから21人の感染が発表され、急激に増加している状況です。現在、岡山県には8月27日から9月12日までの期間、緊急事態宣言が発令されているところでございます。

【災害関連】

次に、災害関連でございますが、7月7日から9日にかけての梅雨前線豪雨により、時間雨量が災害基準の20mmを超えたところがあり、農地災害10件が発生しました。

また、8月12日から前線の停滞により降り続いた雨により、美作市内でも、右手地域で連続雨量が、328ミリに達するなど、地盤が軟弱な地域では、土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況ではありますが、現在のところ大きな災害は発生しておりませんが、農地及び農業用施設災害6件が発生しております。

なお、今回の補正予算では、市が管理する河川の自然災害防止対策費用の追加をお願いしております。

【ゴミ収集】

次に、可燃ごみの収集につきまして、5月からの5ヶ月間と年末年始の各2週間は、週2回に収集を増やして行ってまいりましたが、各家庭には、介護用のオムツや子どものオムツなどが大量に貯まり、1週間に1回の収集では、置く場所もなく、困っている状況や昨年度、一昨年度の各地区の行政懇談会や6月定例議会等で、市民の意見として年間を通じての収集要望が強まったため、都市公園の交付金を活用し、10月から全市を対象に週2回行うことといたしております。

保育園や幼稚園では、オムツの持ち帰りをお願いしてまいりましたが、8月からは、持ち帰りをせず、園等で収集処理できるようにいたしております。

また、各家庭に配布しております、ごみ収集カレンダーにつきましては、10 月号の広報みまさかと併せて、10 月以降のごみ収集カレンダーを配布するよう進めております。

【美作岡山道路】

次に、美作岡山道路北部延伸の取り組みについてでございますが、7 月 20 日に中国地方整備局の伊藤高（いとう たかし）道路部長に直接要望をお伝えし、続いて、8 月 24 日には、国土交通省の村山一弥（むらやま かずや）道路局長とウェブ会議を行っております。

村山道路局長との会談では、まずは、老朽化・地震・豪雪による通行止めリスクを有する国道 53 号黒尾峠について、バイパス化に向けた調査をしていただきたいとお伝えしました。村山道路局長からは、調査していきたいとの回答をいただいております。

【特別支援学校】

次に、美作市立特別支援学校の取組状況につきまして、今年度になってから「美作市立特別支援学校高等部整備計画案」を見直し、岡山県教育庁の担当者と、内容確認を行いながら再修正を行っており、8 月 27 日（金）には、岡山県教育庁の担当者に、修正後の整備計画を示したところであります。

引き続き、岡山県教育庁の担当者とは連携を取りながら、整備計画案の内諾がいただけるよう、事前相談を行ってまいります。

〔令和2年度決算〕

次に、令和2年度決算の確定に伴う財政状況の報告であります。前年度に比べ地方債残高は減少し、基金残高については、新型コロナウイルス感染症対策のため財政調整基金を、また、将来の財政負担に備え繰上げ償還を行うために、減債基金を取り崩したことなどにより、若干の減少となったものの、依然高い水準を維持しております。この結果、健全化判断比率である実質公債費比率は低下し、将来負担比率については、昨年度に続き0（ゼロ・算定なし）となりました。算定の過程において、分子については、将来負担すべき金額から、充当できる財源を差し引くこととなりますが、これが、約18億円のマイナスとなり、言い換えれば、計算上はその分の預金が上回っていることとなります。

将来負担比率が0であることは、市が保有する負債が、住宅使用料などの特定財源、市が保有する基金、公債費に連動して算入される地方交付税などで、全額賄える状況となったことを意味しており、現時点の財政状況が、将来の財政を圧迫する可能性が低下していることを示しているとともに、償還計画等の状況から判断しますと、当面この傾向が続く見通しとなっており、今後の事業に要する新たな起債に対応するための、一定の余力が生じているものと考えております。

（参考：R1決算で、将来負担比率0の岡山県内の市は、岡山市、井原市、備前市、真庭市、美作市の5市。町村は早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、奈義町の5町村。）

基金残高については、政府の一部に、過大であるとの問題意識があることを鑑み、平成28年度以降、積極的な積み増しを行わなかったことから、大きな増減は生じておりませんが、その一方で、運用方法を徹底して見直すことにより、年々運用益の増加につなげてまいりました。令和2年度の平均利率は、定期預金、債券をあわせて0.75%（前年度0.65%）であり、約1億2千万円の運用益（前年度比+15.5%増）を得ることができております。

【令和3年度補正予算】

今議会に提出しております補正予算について、概略の説明をいたします。一般会計（第4号）補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策に係るものとして、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用113,870千円、国の雇用調整助成金の特例期間が延長されたことに伴い、「新型コロナウイルスに負けるな給付金事業」の追加30,000千円を計上しております。

このほか、第三の居場所の大原及び作東拠点整備に要する経費83,500千円、新英田保育園の建設予定地の購入に係る公有財産購入費等35,500千円、7月7日から9日に発生した豪雨による農地災害の復旧事業費46,000千円などを計上しておりますので、よろしく願いいたします。

【事業用発電パネル税】

次に、議案として上程を行うものとして、事業用発電パネル税条例について触れさせていただきます。

7月に起きた熱海市での土石流災害に代表されるように、近年は毎年のように国内のさまざまな場所で集中豪雨が発生し、河川沿いでは洪水氾濫が起き、斜面では土石流による被害が発生しております。

発電施設の下流域においても災害が発生する恐れは、完全に否定できるものではありません。土地の形態の変化による土砂災害や洪水、鳥獣被害などの心配や売電事業終了後の土地の荒廃等が危惧されます。

3月議会で議員の皆様からいただいた、丁寧な説明と全事業者からの意見聴取をすべき、などのご意見を参考に、事業者への説明会を計画しておりましたが、コロナ禍の中での緊急事態宣言などの発令により、全事業者へのアンケート調査に変更し、意見を聴取いたしました。その意見等を反映した「事業用発電パネル税」を法定外目的税として改めてご提案させていただき、制定を目指してまいりたいと考えております。

なお、今議会への条例案では、課税免除の対象を「50kw未満で危険区域等に設置されていないもの」に拡大しております。ご審議のほどよろしく願います。

以上、諸行政の一端をご報告申し上げまして、議会の審議と市民の皆様の美作市政に対する、ご理解とご支援の一助にしたいと考え、行政報告とさせていただきます。

なお、本会議における諸議案の提案説明等につきましては、副市長より行いますので、よろしくお願いいたします。